

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月8日
【四半期会計期間】	第155期第1四半期(自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)
【会社名】	株式会社精養軒
【英訳名】	Kabushiki Kaisha Seiyoken.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒 井 裕
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野公園4番58号
【電話番号】	東京(3821)2181(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 清 田 祐 司
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野公園4番58号
【電話番号】	東京(3821)2181(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 清 田 祐 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第1四半期累計期間	第155期 第1四半期累計期間	第154期
会計期間	自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日	自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日	自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日
売上高 (千円)	774,574	889,068	3,250,818
経常利益又は経常損失() (千円)	21,929	73,050	10,535
四半期(当期)純利益 (千円)	70,022	58,494	101,701
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	131,400	131,400	131,400
発行済株式総数 (株)	2,628,000	2,628,000	2,628,000
純資産額 (千円)	3,239,714	3,409,956	3,382,701
総資産額 (千円)	4,385,893	6,999,378	4,505,628
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	26.92	22.49	39.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	73.9	48.7	75.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年2月9日開催の取締役会におきまして、所有不動産(土地)の事業用定期借地権設定契約締結を決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。

1．理由

経営改善のための施策の一環として、経営資源の有効活用と財務体質の改善による財務基盤の強化を図るため。

2．賃借人の概要内容

名称	三井不動産株式会社
所在地	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菰田正信
事業内容	不動産業(賃貸・分譲・マネジメント他)
資本金	339,766百万円

3．契約の内容

対象物件の所在地	東京都港区六本木三丁目62-5、62-11の一部
賃貸面積	土地660.05㎡
事業内容	ホテル事業及びその付帯事業

4．賃貸の日程

取締役会決議	平成30年2月9日
賃貸借契約等締結	平成30年2月9日
賃貸借期間	平成30年2月20日～平成63年5月19日

5．契約の締結が営業活動へ及ぼす重要な影響

当社所有不動産(土地)に対し、事業用定期借地権設定契約を締結いたしました。賃借人より賃料を収受し、一部を前受賃料として入金しております。

6．その他

下記資産につきまして、前受賃料の返還請求権の担保提供として抵当権を設定しております。

重要な資産の担保提供理由

賃借人との契約に基づき担保提供をするものであります。

担保提供資産

土地 579,820千円

抵当提供期間

平成30年2月28日～平成63年5月19日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産活動、民需の柱である設備投資や個人消費など、全体的な回復に一服感が漂っておりますが、企業業績が堅調な中、人手不足を受けて、雇用情勢が回復するなど、先行きは、緩やかに回復するものと予想されています。

飲食業界におきましては、原材料の高騰や人手不足による人件費の増大など、未だ厳しい環境にありながら、客単価の改善やインバウンド需要により、ますます好調に推移したものとされます。

このような状況下、当社は、引き続き、営業力強化と人材育成に注力いたしました。営業面においては、上野エリアを中心に赤ちゃんパンダやお花見などによる、公園来園者向けの積極的な販促活動、地元企業・諸団体向けの新規セールス強化などに努めてまいりました。

また、人員の効率的な配置やメニュー改編・価格の見直しなどを実施いたしました。加えて、本年2月以降、六本木の不動産（土地）について、三井不動産との事業用定期借地契約が開始され、不動産収入が大幅にアップいたしました。

人材育成については、人事制度の一部見直しを行うなど、社員のモチベーション向上に努めてまいりました。

当第1四半期累計期間は好調に推移した結果、売上高は889百万円（前年同期比14.8%増）となりました。営業利益は71百万円（前年同期は営業損失24百万円）、経常利益は73百万円（前年同期は経常損失22百万円）、四半期純利益は58百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

また、セグメント別の業績につきましては、下記のとおりであります。

(飲食業)

飲食業におきましては、上記の理由により、当第1四半期累計期間のレストラン部門の売上高は501百万円(前年同期比17.4%増)、宴会他部門の売上高は361百万円(前年同期比7.2%増)、飲食業全体の売上高は862百万円(前年同期比12.9%増)、営業利益50百万円(前年同期は営業損失29百万円)となりました。

(賃貸業)

賃貸業におきましては、安定的な賃貸収入の確保に努めております。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は27百万円(前年同期比142.3%増)、営業利益20百万円(前年同期比304.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末と比べ2,494百万円増加し6,999百万円となりました。流動資産は2,440百万円増加の4,976百万円、固定資産は54百万円増加の2,023百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が2,436百万円増加したことによるものです。

固定資産の増加の主な要因は、投資有価証券が68百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末と比べ2,466百万円増加し、3,589百万円となりました。流動負債は178百万円増加の506百万円、固定負債は2,288百万円増加の3,083百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、未払金が54百万円及び前受収益が73百万円増加したことによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、長期前受収益が2,329百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は前事業年度末と比べ27百万円増加し3,410百万円となりました。この増加の主な要因は、四半期純利益の計上等で利益剰余金が51百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が23百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月30日	—	2,628	—	131,400	—	4,330

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年1月31日)に基づく記載をしております。

【発行済株式】

平成30年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,595,900	25,959	同上
単元未満株式	普通株式 4,800	—	同上
発行済株式総数	2,628,000	—	—
総株主の議決権	—	25,959	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,300	—	27,300	1.04
計	—	27,300	—	27,300	1.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年2月1日から平成30年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年2月1日から平成30年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 1 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成30年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,929,759	4,365,792
売掛金	97,626	105,781
有価証券	400,103	400,069
たな卸資産	34,071	37,274
その他	75,250	67,839
貸倒引当金	400	270
流動資産合計	2,536,410	4,976,485
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	445,168	435,322
土地	603,188	603,188
その他（純額）	84,560	79,968
有形固定資産合計	1,132,916	1,118,478
無形固定資産	3,455	3,125
投資その他の資産		
投資有価証券	777,032	845,474
その他	55,816	55,816
投資その他の資産合計	832,848	901,290
固定資産合計	1,969,218	2,022,893
資産合計	4,505,628	6,999,378
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,370	73,605
未払金	115,988	170,068
未払費用	50,189	57,617
未払法人税等	14,944	10,640
前受収益	-	72,647
賞与引当金	29,000	59,000
その他	57,680	62,730
流動負債合計	328,170	506,308
固定負債		
退職給付引当金	500,035	497,664
役員退職慰労引当金	124,517	95,638
繰延税金負債	158,489	150,067
長期前受収益	-	2,328,815
その他	11,716	10,930
固定負債合計	794,757	3,083,114
負債合計	1,122,927	3,589,422

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 1 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成30年 4 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,400	131,400
資本剰余金	4,330	4,330
利益剰余金	2,860,472	2,911,164
自己株式	20,602	20,602
株主資本合計	2,975,600	3,026,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	407,101	383,663
評価・換算差額等合計	407,101	383,663
純資産合計	3,382,701	3,409,956
負債純資産合計	4,505,628	6,999,378

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)
売上高	774,574	889,068
売上原価	310,972	350,137
売上総利益	463,602	538,931
販売費及び一般管理費	487,870	468,116
営業利益又は営業損失()	24,269	70,815
営業外収益		
受取利息	351	228
受取配当金	436	648
雑収入	1,553	1,359
営業外収益合計	2,340	2,235
経常利益又は経常損失()	21,929	73,050
特別利益		
投資有価証券清算益	94,952	-
特別利益合計	94,952	-
特別損失		
固定資産除却損	-	7,916
特別損失合計	-	7,916
税引前四半期純利益	73,022	65,134
法人税、住民税及び事業税	3,000	6,640
法人税等合計	3,000	6,640
四半期純利益	70,022	58,494

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)
減価償却費	15,040千円	15,625千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成29年1月31日	平成29年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月26日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成30年1月31日	平成30年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	飲食業	賃貸業	
売上高			
外部顧客への売上高	763,302	11,272	774,574
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	763,302	11,272	774,574
セグメント利益又は損失()	29,315	5,046	24,269

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	飲食業	賃貸業	
売上高			
外部顧客への売上高	861,754	27,314	889,068
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	861,754	27,314	889,068
セグメント利益	50,421	20,394	70,815

(注)セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26円92銭	22円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	70,022	58,494
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	70,022	58,494
普通株式の期中平均株式数(株)	2,600,716	2,600,676

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 6 月 8 日

株式会社精養軒
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第155期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年2月1日から平成30年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年2月1日から平成30年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精養軒の平成30年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。